

目指す姿

- 児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応ができている
- 妊産婦、子育て世帯、こどもが誰一人取り残されことなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制が整っている



KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続	0件	0件 (R6.11)	0件
【第2階層】サポートプラン（支援を要するこどもや妊産婦等への支援計画）の策定率	—	—	100%
【第1階層】こども家庭センターの設置〔設置見込：(R6) 8→(R7) 17→(R8) 34〕	—	8市町 (R6.11)	全市町村 (R 8)

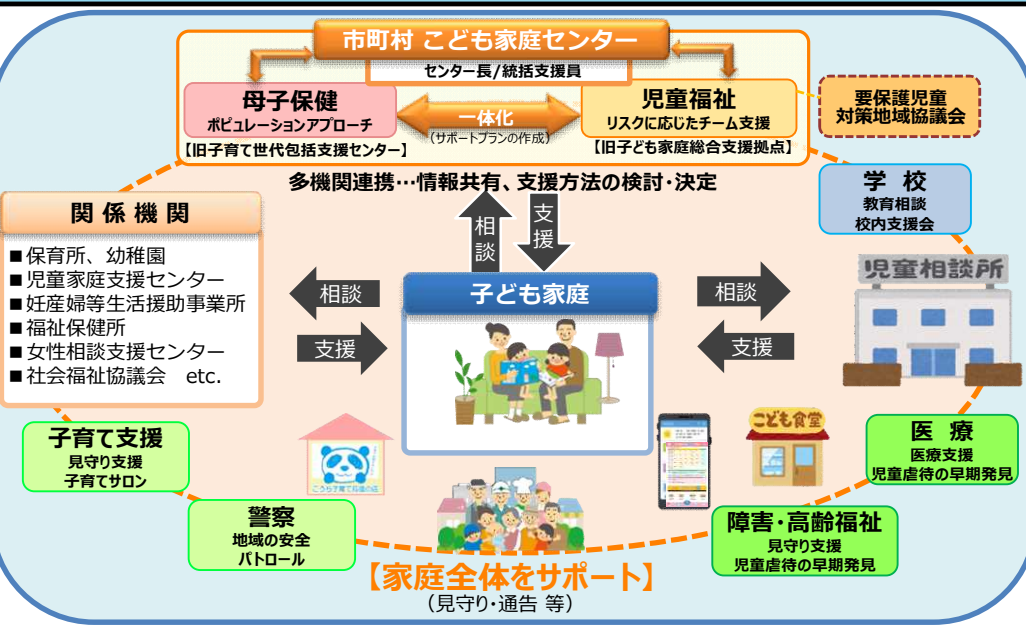
現状と課題

【児童相談所による児童虐待相談対応件数】

区分	R1	R2	R3	R4	R5
受付件数	697	799	655	726	650
対応件数	458	583	452	501	448
対応件数（全国）	193,780	205,044	207,660	214,843	(未公表)

- 児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数は高い水準で推移
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の構築に向けて、市町村におけるこども家庭センターの設置促進が必要（統括支援員の役割を担う人材確保や職員の専門性の維持が必要）
- 児童相談所職員の組織的な対応力と相談支援のための専門性の維持・向上が必要

包括的な相談支援体制のイメージ



令和7年度の取り組み

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- 虐待対応ダイヤル「189（いちばやく）」やSNS相談窓口「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
- オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開
- 拡 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化(居宅支援等)

(2) 市町村の支援体制の強化

- こども家庭センター設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介
- 統括支援員のマネジメント力や職員のアセスメント等の相談対応力の維持・向上に向けた研修等の実施
- 家庭支援事業（家事・育児支援等）にかかる経費への補助

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- 「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進
- 弁護士や医師等の人材活用による専門性の確保
- 親子関係再構築に向けた支援(こどもや保護者と支援内容を目に見る形で共有)